

「池田小学校の下門猿の子踊り伝承活動の取組」

1 学校名

指宿市立池田小学校

2 学年・人数

1年(5人), 2年(1人), 3年(7人), 4年(9人), 5年(6人), 6年(7人)

3 日時・場所

(1) 練習の日時・場所

場所：池田小学校体育館及び校庭

日時：令和元年5月11日(午前10時40分～午前11時25分), 6月8日(午前9時35分～午前10時20分), 7月13日(午前9時35分～午前10時20分), 9月6日(午後2時10分～午後2時55分), 9月20日(午後2時10分～午後2時55分), 9月21日(午前10時40分～午前11時25分), 11月9日(午前9時35分～午前10時20分), 11月14日(午後2時10分～午後2時55分)

(2) 発表の日時・場所

- ・ 令和元年9月22日(午後1時～午後1時25分) 池田小学校校庭(雨天中止)
- ・ 令和元年11月16日(午後2時30分～午後3時) 池田小学校体育館

4 伝承・活用に取り組んでいる郷土芸能、伝統行事について

(1) 名称

下門猿の子踊り(しものかどさるのこおどり)

(2) 由来

1744(延享元)年2月21日から1748(延享5)年7月12日の間のいずれかの年に始まったと伝えられている。

(3) 構成等

「山猿共の里下りの巻」で真っ赤な頭巾, 上衣, ズボンの猿に扮した6歳から14歳までの子どもが20人ほどでいろいろな芸をする。猿使いは一人。唄はなく, 鳴物は太鼓・笛・鉦。令和泉島津忠郷が日向から猿使いを招いて, 春秋2回領民の労をねぎらうために踊らせたと伝えられているが, 猿は山の神, 田の神の使いと考えられており, やはり農耕祝福行事から始まったものと推察される。

5 保存会や地域との連携の具体

- ・ 池田小学校区下門地区に「下門猿の子踊り保存会」が組織されている。
- ・ 平成19年度にNHKホールで踊って以降, 地区内の児童減により活動が休止した。
- ・ 平成25年度に公民館長と保存会長が学校へ取組依頼をしたが, 検討課題となった。
- ・ 平成26年度当初, 下門公民館長から学校に伝統芸能継承についての相談があり, 学校と保存会長とで練習回数等の協議が行われた。その後学校では, P T A役員会で伝

統芸能継承の在り方について提案がなされ理解を得られた。その結果、保存会の指導を受けながら10回程の練習を重ね、「イッシーまつり(学習発表会)」で地域の方々に下門猿の子踊りが披露された。

- ・平成30年度から、PTA及び地域の理解を得て、総合的な学習の時間・生活科における「いぶ好きふるさと学」の一環として、通常の教育活動の中で全児童が取り組むようになった。練習においては、保存会の方々の全面的な協力を受けている。

6 文化財伝承・活用の取組の工夫した点

- ・下門地区の子どもに限定しなかった。
- ・PTA会員へ投げかけての活動とし、学校は保存会との連絡調整を図った。
- ・伝統芸能保存に理解が高かったPTA会員の協力を得られた。
- ・学校の教育活動に取り入れ、全児童で行っている。
- ・保存会を中心として、下門地区の方々の全面的な協力が得られた。

7 取組の様子(研究発表・創作劇等)



<練習>



<披露>



8 参加児童生徒・保護者・保存会・教職員等の感想・意見

(保存会)

- ・復活を強く願っていたので、学校側の協力を得て取り組むことができ良かった。
- ・短い練習時間の中で、子どもたちはしっかりと踊ってくれた。

(児童)

- ・自分たちの踊りに校区の方々が大変喜んでくださって良かった。
- ・難しいと思っていたけど、練習を重ねていくとできるようになってうれしかった。

(教員)

- ・猿の子踊りの動きから、子どもたちの体力面の課題(腕力)を見出すことができた。
- ・子どもたちが短期間の練習の中でよく踊れたので感心した。